

事業概略書

事業名	相談支援従事者研修ガイドラインの作成及び普及事業
事業目的	<p>現在、相談支援従事者養成研修（初任者研修・現任研修）は各都道府県と一部の指定都市が主体となり実施されているが、その内容や質には大きな差があり、相談支援従事者指導者養成研修等において、解決すべき課題であると確認されている。厚生労働科学研究「相談支援従事者研修のプログラム開発と評価に関する研究」においても、この差を低減し、全国で一定の水準を担保した研修が実施できる仕組みが必要である。</p> <p>本事業では、新カリキュラムによる研修の企画・運営について、研修企画者や研修講師に向けた研修ガイドラインを策定することで、研修水準の担保を図る指標を提示することを目的とする。</p>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> (1) 先行研究レビューおよび実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの都道府県研修の現状調査 ・先行研究の文献レビュー (2) 検討委員会によるガイドライン案（ドラフト）策定 (3) 策定したドラフト版ガイドラインに基づくモデル研修の実施 (4) モデル研修の結果を元に修正されたガイドラインの策定
事業実施結果及び効果	<p>先行研究レビュー、都道府県実態調査、検討委員会での検討に基づきガイドラインドラフトを作成し、教材等も新たに作成した上で、モデル研修を実施した。その結果に基づきガイドライン最終案を作成した。</p> <p>障害者相談支援従事者養成研修を実施する担当者の利用に資するガイドラインを策定し、全国で一定水準の研修をするための指針を示した。</p> <p>モデル研修の実施を通じ、ガイドラインの精緻化が図れたとともに、新カリキュラムについて全国に普及することができた。</p>
事業主体	<p>郵便番号：335-0047 所在地：東松山市高坂1056-1 地域共生プラザいんくる堂内 法人名：特定非営利活動法人埼玉県相談支援専門員協会 電話番号/E-MAIL：0493-34-3899 / office@ssa-b.com</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。